

交付申請額の対象基礎

就業体験終了後30日以内又は当該年度の3月25日までのいずれか早い期日までに山口県インターンシップ推進協議会へ提出(必着)してください。

〇〇年8月29日

【申請者】 学校名・学部・学科 〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科

住 所 〇〇県 〇〇市 〇〇町 1-2

氏 名 山口 太郎

1 交通費の対象基礎

利用日	使用した公共交通機関名	乗車地	降車地	金額 (円)
8.10	〇〇線	A 駅	B 駅	540 円
8.10	〇〇本線	B 駅	C 駅	15,000 円
8.10	〇〇交通	C 駅前	D 停留所	840 円
8.10	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
8.11	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
8.11	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
8.12	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
8.12	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
8.13	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
8.13	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
8.14	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
8.14	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
8.15	〇〇交通	E 停留所	C 駅前	950 円
8.15	〇〇本線	C 駅	B 駅	15000 円
8.15	〇〇線	B 駅	A 駅	540 円
① 8月10日は、大学通学時の居所(県外・県内)から就業体験実施先(県内)まで移動し、実習後に実家または滞在先ホテルで宿泊 ② 8月11日から14日までは、実家または滞在先ホテルから就業体験実施先までの往復移動 ③ 8月15日は、実家または滞在先ホテルから大学通学時の居所(県外・県内)の最寄り駅までの移動 A 駅：大学通学時の居所(県外・県内)の最寄り駅、B 駅、C 駅：経由する駅 D 停留所：就業体験実施先の最寄りのバス停 E 停留所：就業体験実施中の居所となる実家またはホテルの最寄りのバス停				
交通費合計額				35,030 円

2-1 宿泊費の対象基礎 ※1泊の宿泊料金が6,000円を超える場合

利用日	利用宿泊施設	1泊料金	対象額	対象日数	合計金額 (対象額×日数)
8.10 ~8.14	〇〇ホテル	7,000 円	6,000 円	5 日	30,000 円

※原則、利用日欄に就業体験実施中の居所が宿泊施設の場合は記入してください。  
 ※記入欄が1泊料金が7,000円のため、補助上限額6,000円が日額の補助対象額となります。また、補助対象額の上限が30,000円となるため、補助金は、半額の15,000円となります。

## 2-2 宿泊費の対象基礎 ※1泊の宿泊料金が6,000円以下の場合

利用日	利用宿泊施設	1泊料金	対象額	対象日数	合計金額 (対象額×日数)
8.10 ~8.14	〇〇ホテル	4,500円	4,500円	5日	22,500円

就業体験実施中の居所が宿泊施設の場合は記入してください。  
1泊料金が4,500円で5日間宿泊、合計金額が22,500円となる。  
補助金は、半額の11,250円となります。

※原則、利用された公共交通機関及び宿泊施設の領収書を添付して提出してください。

交通費で領収書の取得が不可能な場合は、利用した交通機関名を記入して下さい。

なお、新幹線自由席は領収書を必ず添付してください。

**宿泊費の補助は、食事代は対象外のため領収書は、宿泊費と食事代が別であることが明記されているものが必要。**

※記入欄が不足する場合は、行を追加するなどして記入してください。